

# 岩手県議会公式チャンネル（YouTube）運用ポリシー

令和3年10月12日 広聴広報会議決定

岩手県議会では、県議会に関する情報を広く知っていただくため、岩手県議会公式チャンネル（YouTube）を開設しています。

当チャンネルを通じての情報発信に当たり、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないように、当チャンネルの運用ポリシーを以下のとおり定めます。

以下に定める事項を御確認いただき、同意の上、御利用ください。

## 1 アカウント名

岩手県議会公式チャンネル

## 2 URL

<https://www.youtube.com/channel/UC711JipxaCPCBoAMz055g5Q>

## 3 運用等

### (1) 運用担当（投稿者）

岩手県議会事務局

### (2) 投稿内容

- ・ 本会議動画（一般質問等）
- ・ 一般質問ダイジェストテレビ番組動画
- ・ 岩手県議会説明動画 など

## 4 コメントへの対応

コメントに対する返信は、原則として行いません。

## 5 禁止事項

次に掲げる禁止事項に該当するコメント又は該当するおそれのあるコメントは御遠慮ください。

下記事項に該当する又は該当するおそれがあるコメントは、投稿者に断りなく全て又は一部を削除することがあります。

また、当該投稿者について、以後のコメント等を禁止する場合があります。

- (1) 法律その他の法令に違反する内容のもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの

- (4) 著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等に関する差別をし、又は差別を助長するもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽若しくは事実と異なる内容のもの又は単なる噂であるもの若しくは噂を助長するもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報特定し、開示し、又は漏えいするなど、プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) YouTube の利用規約に反する行為
- (13) その他県議会が不適切と判断した内容のもの及びこれらの内容を含むリンク等

## 6 知的財産権

- (1) 当チャンネルに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は岩手県議会又は正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 当チャンネルの内容について、私的使用又は引用など、著作権法上認められた行為を除き、岩手県議会に無断でこれを複製し、又は転用することを禁じます。

## 7 免責事項

- (1) 当チャンネルに掲載されている情報の正確さについて細心の注意を払っていますが、利用者が当チャンネルの情報をを用いて行う一切の行為については、岩手県議会は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 岩手県議会は、当チャンネルに関連した生じた利用者間のトラブル若しくはその被った損害又は当チャンネルに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル若しくはその被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 上記のほか、当チャンネルに関連して生じたいかなる損害についても、岩手県議会は一切の責任を負いません。

## 8 運用ポリシーの変更

岩手県議会は、当ポリシーを予告なく変更する場合があります。

## 9 お問い合わせ

岩手県議会事務局議事調査課

電話 019-629-6022

（原則、平日（年末年始を除く。）の午前9時から午後5時まで）